

奈良市音声館指定管理者選定委員会審査項目表(案)

施 設 の 名 称	奈良市音声館
-----------	--------

適否審査

選定の基準		審査項目	適否
1	市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え方及び方策	適 ・ 否
		② 情報公開に対する考え方及び方策	適 ・ 否
		③ 法令遵守に対する考え方及び方策	適 ・ 否
3	事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 経理の適正性	適 ・ 否
4	事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え方及び方策	適 ・ 否
		② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適 ・ 否

点数審査

選定の基準		審査項目		点数		
				満点		比率
2	事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	①	施設の現状分析	5	40	40%
		②	「奈良市音声館 施設活性化方針」に基づく運営	10		
		③	事業実施計画(施設管理)	5		
		④	事業実施計画(企画事業)	5		
		⑤	自主事業実施計画	5		
		⑥	利用の促進、サービスや施設の魅力向上	5		
		⑦	施設の目標設定	5		
3	事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	①	指定管理料の提案額	30	30	30%
4	事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	①	職員の配置、勤務体制及び研修計画	5	15	15%
		②	類似事業の実績、ノウハウ	5		
		③	財務状況の健全性	5		
5	その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	①	施設の管理運営に対する熱意・意欲	5	15	15%
		②	DX推進に関する取組み	5		
		③	地域等における連携・貢献	5		
合計点				100	100	100%

■ 採点等の基準

1. 審査項目ごとに審査の方法は、次のとおりとする。

- ・適否審査 指定管理者としてふさわしければ適、ふさわしくなければ否とする。
- ・点数審査 該当する評価に応じて下記のとおり採点する。
特に優れている:5点 優れている:4点、妥当である:3点、劣っている:2点、特に劣っている:1点
ただし、特に重要な項目は2倍の点数

2. 指定管理料の提案額の評価・採点は、次のとおりとする。

指定管理料の提案額が上限額の80%未満:30点、80%以上85%未満:25点、85%以上90%未満:20点、90%以上95%未満:15点、95%以上100%未満:10点、100%:5点 提示金額が上限を超える場合は、点数を0とする。